
第34回当別町農業委員会総会議事録

日 時 平成29年3月28日 (火) 午後3時00分開会

開催場所 当別町役場第2庁舎2階会議室

1 出席委員 (16名)

1番	吉	成	賢	二
2番	石	田	秀	人
3番	山	田	智	
4番	伊	藤	榮	一
5番	稲	村	勝	俊
6番	菊	田	実	
7番	才	田	利	幸
8番	秋	吉	稔	之
9番	古	熊	健	一
10番	岸	本	辰	彦
11番	森	本	茂	
12番	泉	和	浩	
13番	青	山	眞	士
14番	佐々	木	章	史
15番	重	原	昌	章
16番	川	村	義	宏

2 欠席委員 (0名)

3 出席事務局職員

局	長	館	田	博	道
次	長	山	本	直	樹
主	幹	柳	沼	忠	
農地振興係長		櫻	井	裕	介

4 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 報告第1号「農地法第18条第6項の規定による賃貸借の合意解約について」

- 日程第5 議案第1号「事務局職員の人事異動発令承認について」
- 日程第6 議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」
- 日程第7 議案第3号「農地法第5条の規定による許可申請について」
- 日程第8 議案第4号「農用地利用集積計画の決定について」
- 日程第9 議案第5号「平成29年度当別町農業委員会活動計画（案）について」

議 事 次 第

< 開会宣告 >

議 長 只今の出席委員16名、定足数に達しておりますので、第34回当別町農業委員会総会を開会いたします。

議事日程でございますが、お手元に配布しております日程表により、議事に入ります。

< 日程第1 議事録署名委員の指名 >

議 長 日程第1 議事録署名委員の指名について、当別町農業委員会会議規則第12条の規定に基づき、議長から指名させていただくことで、ご異議ありませんか。

各委員 異議なしの声

議 長 異議なしの声がございましたので、4番 伊藤委員、6番 菊田委員を指名いたします。

< 日程第2 会期の決定 >

議 長 日程第2 会期の決定について、本総会の会期を、本日1日間とすることで、ご異議ありませんか。

各委員 異議なしの声

議 長 異議なしと認め、会期は本日1日間と決定をいたしました。

< 日程第3 諸般の報告 >

議 長 日程第3 諸般の報告について事務局より報告をさせます。

事務局次長 先月の総会終了後の会務報告を申し上げます。

3月2日から17日にかけて、平成29年第1回当別町議会定例会が開催さ

れ、平成29年度の予算等について、決定をしております。

また、3月22日には、北海道農業会議第81回総会が札幌市で開催され、館田事務局長、柳沼主幹が出席いたしました。

3月24日には、当別町農業経営近代化協会定期総会等が開催され、川村会長、事務局山本、柳沼主幹が出席いたしました。

< 日程第4 報告第1号 >

議 長 日程第4 報告第1号「農地法第18条第6項の規定による賃貸借の合意解約について」を議題といたします。

事務局より説明をさせます。

事務局次長 只今議題となりました報告第1号「農地法第18条第6項の規定による賃貸借の合意解約について」ご説明申し上げます。

今回、願い出がありましたのは、番号1番から番号6番の6件でございます。内容につきましては、賃貸借を双方合意により解約した旨の通知があったものでございます。

－議案書を朗読説明－

議 長 説明が終わりましたので、質疑を求めます。

各委員 質疑なしの声

議 長 質疑なしと認め、報告第1号については、承認することに決定をよろしいでしょうか。

各委員 異議なしの声

議 長 異議なしと認め、報告第1号は承認することに決定をいたしました。

< 日程第5 議案第1号 >

議 長 日程第5 議案第1号「事務局職員の人事異動発令承認について」を議題といたします。

事務局より説明をさせます。

事務局次長 只今議題となりました議案第1号「事務局職員の人事異動発令承認について」ご説明申し上げます。

これは、平成29年4月1日付で事務局職員の職務替発令を行うため、承認をいたどうかとするものであります。

－議案書を朗読説明－

議 長 只今、事務局より説明がありましたが、柳沼主幹は、4月1日付の人事異動により、当別町に出向することになりましたので、議案のとおり承認することに決定してよろしいでしょうか。

各委員 異議なしの声

議 長 異議なしと認め、議案第1号については、承認することに決定をいたしました。それではここで、休憩いたします。

議 長 再開いたします。

< 日程第6 議案第2号 >

議 長 日程第6 議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局より説明をさせます。

事務局次長 只今議題となりました議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」ご説明申し上げます。

今回申請がありましたのは、番号1番から番号4番の4件でございます。

番号1番から番号4番の賃借人及び貸借人は、当該地を借り受け、経営規模の拡大を図るものであります。

今回の申請につきましては、お手元にあります議案第2号資料「農地法第3条調査書」のとおり、不許可の基準となる農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件の全てを満たすものと考えます。

－議案書を朗読説明－

議 長 説明が終わりましたので、質疑を求めます。

各委員 質疑なしの声

議 長 質疑なしと認め、議案第2号については、許可することに決定をしてよろしいでしょうか。

各委員 異議なしの声

議 長 異議なしと認め、議案第2号は許可することに決定をいたしました。

< 日程第7 議案第3号 >

議 長 日程第7 議案第3号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局より説明をさせます。

事務局次長 只今議題となりました議案第3号「農地法第5条の規定による許可申請について」ご説明申し上げます。

今回申請がありましたのは、番号1番の1件でございます。

番号1番は、父より土地を借り受け「農業用倉庫の建設」をするため、農地転用の許可を得ようとするものであります。

許可の基準となる農地区分の判断であります。当該地は、10ha以上の集団となっている農地であり、第1種農地と判断されます。

第1種農地の転用は、原則不許可であります。農業用倉庫の建設は農地法施行令第4条「農地の転用の不許可の例外」の中の第1項第2号「農業用施設」に該当することから、転用の目的と農地区分は問題ないものと考えます。

尚、北海道農業会議への意見聴取は、農業用施設等の場合、意見聴取の対象から除外できる案件であるため転用委員長の判断により農地転用審査特別委員会の審議は省略しております。

農地法第5条調査書は、議案第3号資料としてお手元に配布させて頂いておりますので、ご高覧いただきたいと存じます。

－議案書を朗読説明－

議 長 説明が終わりましたので、質疑を求めます。

各委員 質疑なしの声

議長 質疑なしと認め、議案第3号については、許可することに決定をしてよろしいでしょうか。

各委員 異議なしの声

議長 異議なしと認め、議案第3号は許可することに決定をいたしました。

< 日程第8 議案第4号 >

議長 日程第8 議案第4号「農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。

事務局より説明をさせます。

事務局次長 只今議題となりました議案第4号「農用地利用集積計画の決定について」ご説明申し上げます。

これは、農業経営基盤強化促進法に基づき、農業者などから当別町に対して、利用集積計画作成の申出があり、当別町が作成した案について、当農業委員会の決定を求められているものでございます。

今回の計画案は所有権の移転に係るものが、4件、12筆、139, 186㎡で、賃貸借の利用権設定に係るものが22件、74筆、759, 468㎡でございます。

尚、これら26件は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項に規定する、利用権の設定等を受ける者の備えるべき要件及びその内容に定められた要件を全て満たすものと考えます。

－議案書を朗読説明－

議長 休憩いたします。

議長 再開いたします。説明が終わりましたので質疑に入りますが、農業委員会等に関する法律第24条の規定により議事参与の制限がございますので、番号25番、26番を除き、番号1番から番号24番までの質疑を求めます。

各委員 質疑なしの声

議長 質疑なしと認め、番号1番から番号24番については、決定をしてよろしいでしょうか。

各委員 異議なしの声

議長 異議なしと認め、番号1番から番号24番については、決定いたしました。

次に、番号25番の質疑に入りますが、議事参与の制限がありますので、ここで休憩をいたします。

議長 再開いたします。次に、番号25番について、質疑を求めます。

各委員 異議なしの声

議長 異議なしと認め、番号25番については、決定をしてよろしいでしょうか。

各委員 異議なしの声

議長 異議なしと認め、番号25番については、決定いたしました。

休憩をいたします。

議長 再開いたします。次に、番号26番について、質疑を求めます。

各委員 異議なしの声

議長 異議なしと認め、番号26番については、決定をしてよろしいでしょうか。

各委員 異議なしの声

議長 異議なしと認め、番号26番については、決定いたしました。

休憩をいたします。

< 日程第9 議案第5号 >

議長 再開いたします。
日程第9 議案第5号「平成29年度当別町農業委員会活動計画(案)について」を議題といたします。
事務局より説明をさせます。

事務局次長 只今議題となりました議案第5号「平成29年度当別町農業委員会活動計画(案)について」ご説明申し上げます。

これは、改正農地法などの新たな農地制度の施行を踏まえ、農業・農村現場で円滑・適正な運用を図ることが農業委員会の最大の課題となっているところであります。

その課題克服のため、農業委員会は毎年度活動計画を作成し、認定農業者の育成・確保や農地の利用集積及び遊休農地の解消などについて目標を定め、その目標達成に向け、積極的な活動を実施しようとするものであります。

また、平成28年度活動計画の点検・評価(案)につきましても作成いたしておりますので、併せて、ご審議いただきますようお願いいたします。

【議案書を朗読説明】

議長 説明が終わりましたので、質疑を求めます。

各委員 質疑なしの声

議長 質疑なしと認め、議案第5号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

各委員 異議なしの声

議長 異議なしと認め、議案第5号は原案のとおり決定いたしました。

< 閉会宣言 >

議長 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。
これをもちまして、第34回当別町農業委員会総会を閉会いたします。

< 閉会時刻 午後3時48分終了 >